

令和8年10月7日07時00分
近畿地方整備局
紀南河川国道事務所

一般国道42号(和歌山県東牟婁郡串本町伊串～姫)
越波による全面通行止め解除のお知らせ(第4報)

一般国道42号の下記区間において、令和8年10月7日(水)00時20分より全面通行止めを実施していましたが、現状、越波の状況が落ち着いたことから、令和8年10月7日(水)7時00分に全面通行止めを解除しました。引き続き、片側交互通行規制は継続しておりますので、通行には十分ご注意ください。

道路をご利用される方には、ご不便をおかけしましたが、ご協力いただきありがとうございます。

○規制区間：一般国道42号

和歌山県東牟婁郡串本町伊串～姫(延長約1.6km)

○規制内容：全面通行止め→片側交互通行規制

○規制開始：令和8年10月7日(水)00時20分～

○規制移行：令和8年10月7日(水)7時00分 ※片側交互通行規制は継続

なお、今後も台風27号の影響によりに越波の可能性があるため、引き続き道路情報等をご確認ください。

■管内の状況、雨量状況について

●道路情報提供システム <<https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/>>

●紀南河川国道事務所公式X <https://x.com/mlit_kinan>

●紀南河川国道事務所ホームページ <<https://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/>>

<取扱い> _____

<配布場所>

近畿建設記者クラブ
和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞協会

大手前記者クラブ
田辺記者クラブ
新宮中央記者会
新宮記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所

副所長(道路) 森田 啓司(もりた けいじ)

道路管理課長 岩田 健作(いわた けんさく)

TEL 0739-22-4564(代表)

一般国道42号 全面通行止め→片側交互通行規制 位置図

越波による規制区間

ひがしむろぐん くしもとちょう いくし ひめ
＜東牟婁郡串本町伊串～姫＞

全面通行止め

→片側交互通行規制区間 L = 約1.6 km



■お問い合わせ先

国土交通省 紀南河川国道事務所 新宮河川国道維持出張所 TEL 0735-22-8165
道路管理課 TEL 0739-22-4564 (代表)

道路の異状を発見したら道路緊急ダイヤルへお知らせください

道路緊急ダイヤル **#9910**

日本全国の道路異状の通報がLINEアプリから可能となります。(二次元コードより)

※道路交通法により運転中の電話は禁止されております。安全な場所に停車しておかけください。

